

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、条件付き一般競争入札について次のとおり公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、「条件付き一般競争入札共通公告事項（電子入札）」による。

令和7年7月1日

古河市長 針 谷 力

1 入札対象工事

工 事 名	令和7年度（R6繰）上辺見地内配水管布設替工事（第9工区）
工 事 場 所	古河市上辺見地内
工 事 期 間	契約締結日の翌日から 135日間
工 事 概 要	配水管布設替工事 配水用ポリエチレン管HPPЕΦ150 L=291.3m 仮設配管工事一式 既設管撤去工事一式 給水管切替工事 N=11箇所
予 定 価 格	20,890,000 円（消費税及び地方消費税を含まない）
最 低 制 限 価 格	・適 用
そ の 他	

2 入札に参加する者に必要な資格要件

本工事に係る入札に参加する資格は、古河市の令和7・8年度古河市建設工事入札参加資格者名簿に登録された者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

入 札 参 加 形 態	単 体
工 事 種 別	・水道施設工事
対 象 等 級 格 付	・B 又は C
建 設 業 許 可	・特定建設業又は一般建設業
事業所の所在地要件	・令和6年4月1日現在から開札日現在において、継続して、古河市内に建設業法に基づく本社（本店）を有すること。
配 置 技 術 者	・建設業法第26条の規定に基づく主任技術者を適正に配置すること。
施 工 実 績	・令和7・8年度の建設工事入札参加資格審査時の経営事項審査結果通知に記載されている本工事における工種の平均完成工事高が有ること（0円でないこと）。
設 計 業 務 の 受 託 者	・（株）環境技研コンサルタント
そ の 他	・別紙のとおり

3 入札の日程等

入札手続き等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項 等
参加申請書受付期間	令和7年7月10日（木）から 令和7年7月14日（月） 午後4時00分 まで	電子入札システムにより行なうこと http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/nyusatsu.html
契約条項を示す 場 所 及 び 期 間	令和7年7月1日（火）から 令和7年7月21日（月）まで	古河市総務部契約検査課（総和庁舎）
設計図書の閲覧 又は貸出の期間	令和7年7月2日（水）から	入札情報サービスシステムからダウンロード http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html
設計図書に関する 質 問 提 出 期 限	別に定める現場説明書による	別に定める現場説明書による
設計図書に関する 質 問 回 答 期 限	別に定める現場説明書による	別に定める現場説明書による
入 札 方 法	電子入札（この工事は、競争参加資格確認申請書（添付資料を含む）、入札書（工事費内訳書を含む）の提出などについて、原則として電子入札システムにより行う対象工事である。）	
入 札 書 提 出 期 間	令和7年7月16日（水）から 令和7年7月18日（金） 午後4時00分 まで	電子入札システムにより行なうこと http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/nyusatsu.html
開札日時及び場所	令和7年7月22日（火） 午前10時50分	古河市役所 契約検査課
入札参加資格確認 申請書類提出日	提出を求められた日の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）	
入 札 結 果 の 公 表	同一の日に入札した案件が確定した後、古河市ホームページに掲載	

注1）電子入札システムの利用時間は、土日祝日及び12月29日から1月3日までを除く平日の午前9時から午後6時までである。

注2）電子入札システム以外で行なう受付時間等は、古河市の休日を定める条例（平成17年条例第2号）第1条に規定する市の休日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

4 支払条件等

入 札 保 証 金	免 除
契 約 保 証 金	別に定める現場説明書による
支 払 条 件	別に定める現場説明書による

5 その他事項

「条件付き一般競争入札共通公告事項（電子入札）」に示すとおりとする。

6 担当部課

入札手続きの担当部課	古河市 総務部 契約検査課 （総和庁舎） 電話0280-92-3111（内線2334）
工事発注担当部課	古河市上下水道部水道課（三和浄水場） 電話0280-76-3780

別紙（２入札に参加する者に必要な資格要件：その他）

- ・「条件付き一般競争入札共通公告事項（電子入札）」を熟読のこと。
- ・この工事の入札には、下記工事（公告日の前日までに完了した場合は除く）の工事請負人又は落札者（落札候補者）（いずれも特定建設工事共同企業体の場合は構成員を含む）は参加できない。
 - 古河体育館解体工事
 - 7 国交 3－1 4 A 1 6 3 B L 排水管敷設外工事
 - 令和 7 年度（R 6 繰）旭町二丁目地内配水管布設替工事（第 4 工区）
 - R 7 市単補修第 2 号上辺見 H 2 1 7 7 外舗装補修工事